被災チームへの交通費・会場費補助について

(一社)石川県サッカー協会

能登半島地震で甚大な被害のあった 6 市町(志賀町、七尾市、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市)に所在地があるチームに対して、2024 年 2 月から 3 月までの交通費および会場費を下記内容でお支払いいたします。ご確認の上、申請いただきますようお願いいたします。なお、2024 年 4 月以降の補助については別途、ご案内します。

■被災チーム交通費補助

上記6市町所在のチームが練習や試合出場のために一定の距離以上の移動をする場合は、 1チームにつき、下記の基準に従って補助します。

・対象期間 : 2024 年 2 月~3 月末日までの移動

・対象チーム:上記 6 市町所在の高校生以下の選手が含まれる登録チーム 人数には選手、スタッフを含む(小学生年代は人数に保護者も含む)

・補助金額

エリア	10 人以上	20 人以上
志賀町・七尾市のチーム(金沢まで 60km 以上)	20,000 円	40,000 円
輪島市・穴水町・能登町・珠洲市のチーム(100km 以上)	50,000 円	100,000 円

・必要なもの:(あれば)交通費に関連する領収証(車やバスレンタル代、ガソリン代など) のスキャンデータまたは写真データ

領収証がない場合は①練習や試合出場の写真や集合写真、②移動した人のリスト、③移動先会場名の入ったメールや Line、①~③の写真データやエクセルデータなどでも可

・申 請 先:https://forms.office.com/r/xVDbUTd69B

■被災チーム会場費補助

・対象期間 : 2024 年 2 月~3 月末日までの会場費

※3月以降にの補助については別途、ご案内します。

・対象チーム:上記6市町所在の登録チーム

・補助金額 :かかった会場費全額

・必要なもの:会場費の領収証のスキャンデータまたは写真データ

・申 請 先:https://forms.office.com/r/xVDbUTd69B

